

福津市 訪問型サービス(独自) サービスコード表 令和4年10月1日以降

※灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176 単位	1,176 1月につき
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39 単位	39 1日につき
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349 単位	2,349 1月につき
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77 単位	77 1日につき
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727 単位	3,727 1月につき
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123 単位	123 1日につき
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	268 単位	268 1回につき
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)※1月の中で全部で6回から8回まで	272 単位	272
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)※1月の中で全部で9回から12回まで	287 単位	287
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)※1月につき22回まで	167 単位	167
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算		

福津市通所型サービス(独自)サービスコード表 令和4年10月1日以降 ※灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55単位	55	1日につき			
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス2日割		113単位	113	1日につき			
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的 サービス 複数実施 加算	(1)選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		(2)選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅳ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅴ		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅵ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277	

介護予防ケアマネジメントサービスコード 令和4年10月1日以降 ※灰色は廃止、水色は新規、黄色は変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	438単位	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC		介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	438	
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ	初回加算		300単位加算	
AF	6132	委託連携加算	ハ	委託連携加算		300単位加算	

※介護予防ケアマネジメントCは新規利用者等への初回サービス提供時